

意見書案第4号

一般道道夕張長沼線の未整備区間早期着工を求める意見書

上記事件について、別紙意見書を提出する。

平成24年12月 日

栗山町議会議長 鵜川和彦様

提出者 栗山町議会議員 三田源幸

賛成者 〃 大井賢治

一般道道夕張長沼線の未整備区間早期着工を求める意見書

意見の主旨

道路は、地域住民の日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、少子・高齢化が進展する中、活力ある地域社会の形成を推進するために極めて重要な役割を担っています。

しかしながら、道路整備は未だ不十分であり、近隣との新たな交流や連携を促進し、産業・経済の振興のためにも最も根幹的な社会基盤として道路網の整備促進は必要不可欠であります。

本町における一般道道夕張長沼線は一部供用されていますが、本町側不動の滝から夕張側清水沢へ抜ける約10キロメートルが未整備となっています。

現在、夕張シューパロダム建設が進んでおり、平成27年度には巨大なダム湖が姿を現し、観光資源として期待されています。

これに伴い、ダム横の国道452号は付け替え工事も終わり、本町からは富良野方面への観光ルートとしても利便性が高まるところであります。

また、本路線の未整備区間が開通することによって、夕張市の人口が集中している清水沢地区や紅葉山地区にある道東自動車道夕張インターチェンジまでが近距離となり、道東方面へのアクセスが大きく改善されるほか、夕張市からは本町、由仁町、長沼町への短絡道路として買い物客や通院等の利用が期待され、交流人口の拡大や地域医療の確保など経済効果も見込まれます。

このような状況から、地域事情に即した計画的な道路整備は重要であり、一般道道夕張長沼線の未整備区間の早期着工について強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月 日

北海道栗山町議会
議長 鵜川 和彦

北海道知事 宛